

## (仮称)「千代田区気候変動適応計画」の策定について

### 1 将来像 (前回から変更なし)

- ▶ 気候変動適応において目指す姿を一言で表す。
- ▶ 以下の点を踏まえた文言を作成
  - ・ポジティブな要素を含める。
  - ・区だけではなく、区民や事業者も一つになれるよう、区民や事業者が自分との関わりを認識できる表現にする。

#### <将来像 (案)>

いつまでも安心して住み働き続けられる強く魅力あるまち

### 2 基本的な考え方 (前回から一部更新…「適応策の方向性 (案)」太字部分)

- ▶ 計画策定の目的や方向性を示す。

#### <基本的な考え方 (案)>

区は、これまでも気候変動による影響に対して様々な分野で適応策を実施してきた。今後さらに深刻化する気候変動の影響による被害等を回避・軽減するため、取組みを一層推進し、区民や区内事業者の生命、財産、生活や活動を守る。

また、気候変動に負けないまちの実現に向けて取り組むことで、区民や区内事業者とともに新たな地域の価値を創造する。

なお、気候変動の影響は様々な分野に及ぶが、区への影響が大きいと考えられる事項に重点を置くなど、優先順位をつけて取り組んでいく。

#### <適応策の方向性 (案)>

適応策を推進するにあたっては、以下の事項を踏まえて取り組む。

- ▶ 気候変動による影響被害を回避・軽減する施策を積極的に推進する。また、それを契機として、千代田区の特性を生かした、より魅力あるまちの形成を推進する。
- ▶ 国や東京都との役割を明確にし、隙間のない対策を講じる。また、区・区民・事業者の各主体が相互に連携・協働し、千代田区の地域特性に応じた施策を推進する。
- ▶ 気候変動の将来予測等の科学的知見の更新に伴い、必要に応じて施策を見直すなど、柔軟に対応する。

### 3 施策体系

- ▶ 将来像や基本的な考え方を踏まえ、適応策の分野や具体的な施策を示す。
- ▶ 令和元年度に実施した区の影響評価を踏まえ、優先的に取り組む施策を明示する。

#### <施策体系（案）>

★：優先的に取り組む施策



#### 4 主な事業

- ▶ 各施策の具体的な取組みを掲載する。
- ▶ 計画期間中に重点的に取り組む事業を明示する。

#### <主な事業（案）>

#### 気候変動に強いまちづくりの推進

#### <自然災害>

#### 1-1 水害対策の推進【優先】

事業名	内容	重点事業
建築物の浸水対策の推進	一定規模以上の建築物の新築及び増改築に際して計画の初期段階から事前協議を行い、建築物の浸水対策の推進を図る。	○
雨水流出抑制施設の指導	公共及び民間施設の新築及び建替等を行う場合に、雨水流出抑制施設の設置について指導・確認する。	
道路の改修整備（透水性舗装等）	老朽化した道路の改修整備にあたり透水性舗装や保水性舗装を行う。	
道路の維持管理（雨水枡・透水性舗装の清掃）	区道上の雨水枡や透水性舗装・浸透枡を清掃する。	
土のうの配備	過去に水害のあった地域の道路上に土のうを配置する。また、台風や集中豪雨の浸水被害を未然に防ぐため、希望者に土のうを提供する。	
河川・濠池等の整備・維持管理（雨量・河川水位等の情報収集・公開、河川管理施設の点検）	降雨量や河川水位等の情報を常時収集し、区ホームページで公開する。また、河川内における管理施設（護岸、転落防止柵等）について点検・評価を行う。	
ハザードマップの公表	洪水ハザードマップを公表・配布する。	
区民等向け行動指針の作成・公表	自然災害への備えや発生した際の留意点など具体的な行動の指針を作成し、広く周知する。	○
避難所等の停電対策	災害時に必要な電力を確保するため、各避難所等に蓄電池を配備する。	
災害廃棄物処理計画の策定	災害廃棄物の適正かつ円滑な処理をするため、災害廃棄物処理計画を策定する。	

#### 1-2 強風等への対策の推進【優先】

事業名	内容	重点事業
屋外広告物の安全推進	建築物の屋上や壁面等に設置されている危険な屋外広告物に対する是正・改善指導を行う。	
区民等向け行動指針の作成・公表	自然災害への備えや発生した際の留意点など具体的な行動の指針を作成し、広く周知する。	○

#### 1-3 土砂災害対策の推進

事業名	内容	重点事業
ハザードマップの公表	土砂災害ハザードマップを公表・配布する。	
区民等向け行動指針の作成・公表	自然災害への備えや発生した際の留意点など具体的な行動の指針を作成し、広く周知する。	○

<健康>

1-4 熱中症等への対策の推進【優先】

事業名	内容	重点事業
熱中症等予防に関する普及啓発	パンフレットの配布や区ホームページや広報千代田への掲載等により熱中症予防に関する情報を周知する。特に熱中症の危険度が高い高齢者や呼吸器系・循環器系に基礎疾患がある区民等へ重点的に呼びかけを行う。	
高齢者の熱中症予防訪問	熱中症リスクが高いと思われる高齢者に対して熱中症予防の注意喚起を行うため、戸別訪問を行う。	
熱中症警報の情報発信	暑さ指数(WBGT)が基準以上の予報が出ている際に、安全・安心メールや区ホームページ等により周知する。	
暑さ指数(WBGT)の測定等による注意喚起	区立の小学校・中学校・中等教育学校の校庭等に暑さ指数(WBGT)の測定器を設置し、数値を知らせることで熱中症等への注意喚起を図る。	○
「ひと涼みスポット」の設置	冷房の効いた公共施設のスペースを活用し、休憩や水分補給をして熱中症を予防するとともに、その場を利用して熱中症に関する正しい知識の啓発を図る。	
熱中症に関するデータ分析	熱中症の救急搬送者の状況等を分析し、効果的な熱中症対策の検討につなげる。	

1-5 感染症対策の推進

事業名	内容	重点事業
感染症予防・医療対策	感染症発生の動向を把握し、感染症の早期発見とまん延防止を図る。	

1-6 大気汚染による健康被害への対策の推進

事業名	内容	重点事業
大気汚染調査	区役所や出張所、交差点等での測定により大気を常時監視し、汚染状況を把握する。	
大気汚染情報の周知	光化学スモッグの発生時等に区有施設への表示板の掲示や安全・安心メールの配信により区民へ周知を図る。	

1-7 高齢者や子どもへの影響に関する対策の推進【優先】

事業名	内容	重点事業
高齢者の熱中症予防訪問	熱中症リスクが高いと思われる高齢者に対して熱中症予防の注意喚起を行うため、戸別訪問を行う。	
子ども施設への日除けの設置	保育施設等の子ども施設に遮熱性の日除けを設置する。	○
子ども施設の実情に応じた暑熱対策設備の導入	子ども施設の使われ方や現場の要望を踏まえ、ドライ型ミスト等の有効な暑熱対策設備を導入する。	○

<水資源・水環境>

1-8 渇水対策の推進【優先】

事業名	内 容	重点事業
節水に関する普及啓発	渇水に備え、日常生活における節水や効率的な水利用に関する情報をチラシや区ホームページ等への掲載により周知する。	○
建築物における雨水の地下浸透・中水利用等による水循環の推進	一定規模以上の建築物の新築及び増改築に際して計画の初期段階から事前協議を行い、地下浸透や中水利用等の水循環の推進を図る。	

1-9 水環境に関する対策の推進

事業名	内 容	重点事業
河川・濠の水質監視調査	区内の河川や濠の水質監視を定期的実施する。	

**魅力あるまちづくりの推進**

<生活>

2-1 暑熱対策の推進

事業名	内 容	重点事業
緑化指導	公共施設及び民間施設の建築等に際し、緑化計画書の提出を行うこととし、地上部や建築物上、接道部の緑化について指導を行う。	
ヒートアイランド対策助成制度	緑化(屋上・壁面・敷地内)、高反射率塗料・熱交換塗料(屋上面)、遮熱性塗料・熱交換塗料(舗装面)、日射調整フィルム・窓用コーティング材やドライ型ミスト発生装置によるヒートアイランド対策を行う区民や事業者に対し、その費用の一部を助成する。	
打ち水	区民や町会、商店会、事業所及び大学の実施する打ち水の支援を行う。	
緑のカーテン事業	区民や区内の事業者を対象にゴーヤ苗等及び肥料のセットを配付し、遮光効果と冷却効果のある「緑のカーテン」を推進する。	
緑の実態調査及び熱分布調査	緑と熱分布の関連性や土地利用と緑被分布の関連性を明らかにするため、定期的に調査を実施する。	
クールスポットの創出	ドライ型ミストや保水性・遮熱性舗装ブロック、緑陰等を活用し、区民や観光客等が涼み憩う場所・空間を創出する。	○
道路・公園等における緑の確保	道路や公園等における緑を適正に管理し、緑陰等を確保する。	
子ども施設への日除けの設置	保育施設等の子ども施設に遮熱性の日除けを設置する。	○
子ども施設の実情に応じた暑熱対策設備の導入	子ども施設の使われ方や現場の要望を踏まえ、ドライ型ミスト等の有効な暑熱対策設備を導入する。	○
道路の舗装材の工夫(遮熱性舗装等)	道路からの放熱を軽減するため、遮熱性舗装等の改修工事を行う。	
暑さ指数(WBGT)の測定等による注意喚起	区立の小学校・中学校・中等教育学校の校庭等に暑さ指数(WBGT)の測定器を設置し、数値を知らせることで熱中症等への注意喚起を図る。	○

<産業・経済活動>

2-2 企業活動に関する対策の推進【優先】

事業名	内 容	重点事業
気候変動影響に対する事業者の意識調査	アンケート調査等を実施し、事業者の気候変動影響に対する意識や取組み等を把握する。	
先進企業の取組みに関する情報提供	区内事業者の先進的な気候変動適応にかかる取組みについて事例周知を行い、普及啓発を図る。	○
事業者向けの普及啓発	意識調査等で把握したニーズを満たすよう、事業者向けの普及啓発事業を実施する。	○

<自然生態系>

2-3 自然生態系に関する対策の推進

事業名	内 容	重点事業
河川・公園等の緑地の維持管理	河川や公園等における緑地を維持管理する。	
生きものモニタリング調査	区内の動植物の状況を把握するため、区民参加型の「生きものさがし」など、生きものモニタリング調査を実施する。	

気候変動適応の推進にかかる基盤整備

3-1 気候変動適応にかかる意識啓発の推進

事業名	内 容	重点事業
気候変動適応に関する普及啓発	気候変動の影響を受ける様々な分野に関する情報や適応策などを区民向けにわかりやすく周知し、意識啓発を図る。	○
気候変動に関する情報収集・分析	気候変動に関する科学的知見等の情報を収集・分析し、今後の適応策に活用する。	
関連施策との連携	気候変動影響のある関連分野の施策において、適応の視点を盛り込むよう関係機関や部署と連携を図る。	

3-2 複合災害への対策の推進

事業名	内 容	重点事業
災害時の健康被害への対策	停電と猛暑が重なることによる熱中症への対策や避難所等における感染症対策など、災害時の健康被害への対策を推進する。	

## 5 各分野の指標

- 適応策の進捗を測るため、分野毎に指標を設定する。

### <指標（案）>

- 毎年度、アウトプット指標により区の実施の進捗状況を確認する。
- 3～5年に一度、アウトカム指標を含めた効果検証を行う。  
なお、検証にあたっては、外力（気温、自然災害の発生等）による影響を考慮する。

●：アウトプット指標（毎年度把握）、○：アウトカム指標（3～5年に一度把握）

分野	指標
自然災害	●建築物の浸水対策に関する協議件数 ○浸水被害件数
健康	●高齢者の熱中症予防訪問件数 ●暑さ指数（WBGT）の測定・掲示件数 ○熱中症救急搬送者数
水資源・水環境	●節水に関する普及啓発の実施（チラシの配布枚数、ホームページ・広報紙への掲載件数等） ●河川・濠池等の水質監視調査の実施（箇所数、回数等） ○節水に取り組む区民の割合 ○河川・濠池等の水質監視調査における環境基準適合回数
生活	●緑化指導における緑化受理件数 ●ヒートアイランド対策助成制度の助成件数 ●区有施設への日除け・ドライ型ミスト等の設置件数 ○緑化指導における緑地創出面積・緑化面積基準適合割合
産業・経済活動	●事業者向け普及啓発の実施（チラシの配布枚数、ホームページ・広報紙への掲載件数等） ○気候変動適応に取り組んでいる事業者の割合
自然生態系	●生きものモニタリング調査の実施（箇所数、回数等） ○ —（現段階では設定しない。）

## 6 計画期間・見直し時期（前回から変更なし）

21世紀末までの長期的な展望を意識しつつ、計画期間は（改定）地球温暖化対策地域推進計画2015と合わせ、2030年度までとする。

ただし、気候変動の将来予測には不確実性があることから、計画策定後も常に最新の科学的知見を収集し、その情報と各施策の状況により、必要に応じて計画を見直す。

## 7 計画の目次

➤ 環境省の「地域気候変動適応計画策定マニュアル」を参考に設定する。

### <計画目次（案）>

目次（案）	【参考】環境省「地域気候変動適応計画策定マニュアル」における目次
1. はじめに 1.1 計画策定の背景 1.2 本計画策定の目的 1.3 上位計画及び関連計画との位置づけ 1.4 計画期間	1. はじめに 1.1 計画策定の背景 1.2 本計画策定の目的 1.3 上位計画及び関連計画との位置づけ 1.4 計画期間
2. 千代田区の特徴 2.1 千代田区の基礎情報 2.1.1 区の地域特性 2.1.2 分野別基礎情報 2.2 これまでの千代田区の気候の変化 2.3 将来の千代田区の気候・気象の変化	2. ○○市の特徴 2.1 ○○市の基礎情報 2.2 これまでの○○市の気候の変化 2.3 将来の○○市の気候・気象の変化
3. 適応に関する基本的な考え方 3.1 気候変動影響の評価 3.2 気候変動適応に関する将来像 3.3 基本的な考え方・適応策の方向性	3. 適応に関する基本的な考え方
4. 気候変動影響への主な対策について 4.1 施策体系 4.2 主な対策	4. これまで及び将来の気候変動影響と主な対策について 4.1 農業・林業・水産業分野 ・・・
5. 適応策の推進 5.1 実施体制 5.2 進捗管理 5.3 各主体の役割	5. 適応策の推進 5.1 実施体制 5.2 進捗管理 5.3 各主体の役割
資料編	資料編

※気候非常事態に関する認識の表明については検討中